

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行細則

(趣旨)

第1条 この規則は、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号。以下「法」という。）の施行について、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則（平成29年国土交通省令第63号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(申請の取下げ)

第2条 法第9条第1項の規定により申請を行った者は、当該申請に対する処分がされる前に当該申請を取り下げるときは、登録申請取下届出書（第1号様式）により知事に届け出なければならない。

(廃止の届出)

第3条 法第14条第1項の規定による届出は、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の廃止届出書（第2号様式）により行わなければならない。

(報告の徴収)

第4条 法第22条の規定による報告は、管理状況報告書（第3号様式）により行わなければならない。

(補則)

第5条 この規則に定めるもののほか、法の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成29年10月25日から施行する。

附 則

この規則は、平成30年10月19日から施行する。

附 則

この規則は、平成31年7月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

第1号様式（第2条関係）

（日本産業規格A列4番）
年 月 日

香川県知事 殿

届出者 住所
氏名
（法人にあつては、その主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名）
電話番号

登 録 申 請 取 下 届 出 書

登録申請の取下げをしたいので、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行細則第2条の規定により次のとおり届け出ます。

1 申請年月日	年 月 日
2 申請に係る事業等の概要	住宅の名称 所在地 住宅戸数
3 取下げの理由	
4 備 考	
※ 受 付 欄	

注意 1 ※欄は、記入しないでください。

香川県知事 殿

届出者 住所
氏名
（法人にあつては、その主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名）
電話番号

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の廃止届出書

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の廃止について、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第14条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

1 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の概要	名称	
	所在地	
2 登録年月日及び番号	年 月 日 第 号	
3 廃止年月日	年 月 日	
4 廃止の理由		
5 廃止に伴い実施する入居者への対応その他の措置		
6 補助事業の適用の有無	<input type="checkbox"/> 有（ ） <input type="checkbox"/> 無	
7 その他必要な事項		
※受付欄		

- 注意 1 ※欄は、記入しないでください。
2 補助事業の適用の有無の欄は、該当する□に「レ」を入れてください。

香川県知事 殿

報告者 住所

氏名

（法人にあつては、その主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名）

管 理 状 況 報 告 書

登録住宅の管理の状況について、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第22条の規定により次のとおり報告します。

1 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の概要	名 称	
	所在地	
2 登録年月日及び番号	年 月 日 第	号
3 最終変更届出年月日	年 月 日	
4 変更の有無	<input type="checkbox"/> 有（ <input type="checkbox"/> 無	）
5 登録の基準への適合状況	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合（	）
6 報告の内容		
7 担当者連絡先	氏名 事務所の所在地 電話番号	

- 注意
- 1 最終変更届出年月日の欄は、変更の届出をした場合に記入してください。
 - 2 変更の有無の欄及び登録の基準への適合状況の欄は、該当する口に「」を入れてください。変更の届出が必要な場合は、変更の届出を行ってください。
 - 3 変更がある場合（変更の届出を行った場合を除く。）は、当該変更の内容が分かる図面その他の必要な書類を添付してください。
 - 4 報告の内容の欄は、できるだけ具体的に記入してください。